

意見を述べる際の観点

(1) 地域における高齢者住宅の必要量の確保

福山市の将来における高齢者（65歳以上）人口等を勘案して、必要な高齢者住宅が供給されているか。過剰な供給となっていないか。	福山市住生活基本計画で定める高齢者向け住宅の供給目標（高齢者人口の4%：2025年）を超えていないか。
---	--

(2) 医療・介護施設との連携

入居者の介護の重度化や医療処置が必要になった場合に備えて、必要なサービスが提供されるよう医療機関・介護施設との適切な連携が図られているか。	徒歩圏内（概ね750m圏内）に医療機関・介護施設があるか。或いは協定の締結等を通じて近隣の医療機関・介護施設により、入居者の求めに応じて医療・介護サービスを受けることができるか。
---	--

※徒歩圏内を超える場合は、事業者としての対応を意見聴取申請書の備考欄に記載ください。

(3) 公共交通機関の利便性

入居者が公共交通機関を利用しやすい立地であるか。	徒歩圏内に駅（概ね1km圏内）やバス停（概ね500m圏内）があるか。
--------------------------	---

※徒歩圏内を超える場合は、事業者としての対応を意見聴取申請書の備考欄に記載ください。

(4) 福山市のまちづくりとの整合

福山市の策定する、まちづくりに係わる計画に照らし、立地が適正であるか。	
-------------------------------------	--